

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1]～[2]略

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
7-①. 松山駅周辺土地区画整理事業 約16.7ha 施行期間 平成20年度～ <u>37年度</u> (清算期間 <u>4年</u> 含む)	松山市	①現状 JR松山駅周辺地区は、南北に縦断するJR予讃線により、東西に分断され、東側については、商業・業務施設が集積し、西側については、都市基盤が未整備な、無秩序な市街地が広がっている。 ②目的 土地区画整理事業とJR松山駅付近連続立体交差事業により、都市基盤施設を整備するものである。 ③事業 バス・タクシー・自家用車をより安全で快適に利用できるように、東口駅前広場を拡張し整備するとともに、西口駅前広場を新設する。 また、環境にやさしい路面電車を東口駅前広場に引き込み、新たに電停をJR駅付近に設置する。加えて鉄道の高架化に伴い、西部環状線まで約700m延伸する。 ④松山駅前再開発の促進 JR松山駅周辺のまちづくりビジョン(平成14年)で位置づけられた、松山駅前地区(大手町通り)の再開発については、まちづくり初動期支援等により、意識啓発、勉強会等を実施し、事業実現を目指す。 この事業により、駅西地区商業系の土地利用、交通結節機能の強化、東西交通の利便性の向上、再開発により、まちの賑わいを創出するとともに、魅力ある都心居住環境の創出を図るこ	<u>社会資本整備総合交付金</u> <u>(都市再生区画整理事業)</u> <u>(道路事業(街路))</u> 補助期間 平成20年度～ <u>32年度</u>	平成19年度都市計画決定
7-②. 松山駅前再開発の促進 平成20年度～				

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1]～[2]略

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
7-①. 松山駅周辺土地区画整理事業 約16.7ha 施行期間平成20年度～ <u>34年度</u> (清算期間 <u>5年</u> 含む)	松山市	①現状 JR松山駅周辺地区は、南北に縦断するJR予讃線により、東西に分断され、東側については、商業・業務施設が集積し、西側については、都市基盤が未整備な、無秩序な市街地が広がっている。 ②目的 土地区画整理事業とJR松山駅付近連続立体交差事業により、都市基盤施設を整備するものである。 ③事業 バス・タクシー・自家用車をより安全で快適に利用できるように、東口駅前広場を拡張し整備するとともに、西口駅前広場を新設する。 また、環境にやさしい路面電車を東口駅前広場に引き込み、新たに電停をJR駅付近に設置する。加えて鉄道の高架化に伴い、西部環状線まで約700m延伸する。 ④松山駅前再開発の促進 JR松山駅周辺まちづくりビジョン(平成14年)で位置づけられた、松山駅前地区(大手町通り)の再開発については、まちづくり初動期支援等により、意識啓発、勉強会等を実施し、事業実現を目指す。 この事業により、駅西地区商業系の土地利用、交通結節機能の強化、東西交通の利便性の向上、再開発により、まちの賑わいを創出するとともに、魅力ある都心居住環	<u>土地区画整理事業</u> 補助期間 平成20年度～ <u>29年度</u>	平成19年度都市計画決定
7-②. 松山駅前再開発の促進 平成20年度～				

		とで、将来の交流・居住人口の増加を見込むものである。						境の創出を図ることで、将来の交流・居住人口の増加を見込むものである。		
8. J R 松山駅付近連続立体交差事業 約2.4km 施行期間 平成 <u>20</u> 年度～ <u>32</u> 年度	愛媛県	①現状 前項、参照。 ②目的 土地区画整理事業とJR松山駅付近連続立体交差事業を一体的に行い、都市基盤施設を整備するものである。 ③事業 鉄道と交差する道路では踏切遮断による交通渋滞が日常的に発生するなど、地域住民の生活に支障をきたしているため、連続立体交差事業により8箇所の踏切を除却する。 この事業により、交通結節機能の強化、東西交通の利便性の向上によりまちの賑わいを創出するとともに、魅力ある都心居住環境の創出を図ることで、将来の交流・居住人口の増加を見込むものである。	<u>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))</u> 補助期間 平成 <u>20</u> 年度～ <u>32</u> 年度	平成16年度新規着工準備箇所採択 平成19年度都市計画決定 <u>平成 20 年度 都市計画事業認可</u>				①現状 前項、参照。 ②目的 土地区画整理事業とJR松山駅付近連続立体交差事業を一体的に行い、都市基盤施設を整備するものである。 ③事業 鉄道と交差する道路では踏切遮断による交通渋滞が日常的に発生するなど、地域住民の生活に支障をきたしているため、連続立体交差事業により8箇所の踏切を除却する。 この事業により、交通結節機能の強化、東西交通の利便性の向上によりまちの賑わいを創出するとともに、魅力ある都心居住環境の創出を図ることで、将来の交流・居住人口の増加を見込むものである。	<u>街路事業</u> 補助期間 平成 <u>16</u> 年度(<u>着工準備採択</u>)～ <u>完了年度は都市計画事業認可により設定</u>	平成16年度新規着工準備箇所採択 平成19年度都市計画決定
9. 県道六軒家石手線自歩道整備及び電線類地中化事業 平成16年度～	愛媛県	道後温泉街の幹線道路である県道六軒家石手線において、自転車歩行者道の整備及び電線類の地中化を図るものである。 本事業により、歩行者等が安全、快適に回遊できる通行空間が創出されることから、観光客等入込客の増加に資することができる。	<u>社会資本整備総合交付金(道路事業)</u> 平成16年度～				道後温泉街の幹線道路である県道六軒家石手線において、自転車歩行者道の整備及び電線類の地中化を図るものである。 本事業により、歩行者等が安全、快適に回遊できる通行空間が創出されることから、観光客等入込客の増加に資することができる。	<u>道路事業(交通安全施設等整備事業費補助)</u> 平成16年度～		
10. 伊予鉄道道後温泉駅周辺みち再生事業 平成19年度～ <u>21</u> 年度	松山市	道後の玄関口である道後温泉駅周辺においては、駅利用者、観光客、タクシー、車が輻輳し、その猥雑性が問題視されている。 そこで、歩道の新設及び拡幅による歩行者空間の充実、車線の減少及び一方通行化を行うことにより、歩行者環境や道路景観の向	<u>道路事業(交通安全施設等整備事業費補助)</u> 平成19年度～ <u>20</u> 年度 <u>地域活力基盤創造交付金(道</u>				道後の玄関口である道後温泉駅周辺においては、駅利用者、観光客、タクシー、車が輻輳し、その猥雑性が問題視されている。 そこで、歩道の新設及び拡幅による歩行者空間の充実、車線の減少及び一方通行化を行うことにより、歩行者環境や道路景観の向	<u>道路事業(交通安全施設等整備事業費補助)</u> 平成19年度～		

		上を図るものである。 この事業により、観光スポットである、からくり時計のある放生園、坊っちゃん列車、明治の雰囲気を残す道後温泉駅周辺において、歩行者、自動車交通が整除され、生活者の利便性の向上、観光客の滞留空間が創出でき、賑わい空間が創出されるものである。	<u>路事業)</u> <u>平成 21 年度</u>				上を図るものである。 この事業により、観光スポットである、からくり時計のある放生園、坊っちゃん列車、明治の雰囲気を残す道後温泉駅周辺において、歩行者、自動車交通が整除され、生活者の利便性の向上、観光客の滞留空間が創出でき、賑わい空間が創出されるものである。			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12. 下水道地震対策緊急整備事業 平成 20 年度～24 年度	松山市	市内中心部の合流式管渠やその周辺の初期に整備した分流式管渠においては耐震化されていないため、地震時における最低限有すべき機能の確保を目的に、汚水幹線・枝線の耐震補強、液状化地盤の人孔浮上対策、マンホールトイレの設置を行う。 この事業により災害に強い中心市街地となり、来街者が安心して訪れることができ、まちの賑わいにも寄与するものである。	<u>社会資本整備 総合交付金(下 水道事業)</u> 平成 20 年度～ 24 年度			12. 下水道地震対策緊急整備事業 平成 20 年度～24 年度	松山市	市内中心部の合流式管渠やその周辺の初期に整備した分流式管渠においては耐震化されていないため、地震時における最低限有すべき機能の確保を目的に、汚水幹線・枝線の耐震補強、液状化地盤の人孔浮上対策、マンホールトイレの設置を行う。 この事業により、災害に強い中心市街地となり、来街者が安心して訪れることができ、まちの賑わいにも寄与するものである。	<u>下水道事業</u> 平成 20 年度～ 24 年度	
13. 大街道二丁目東地区 優良建築物等整備事業 (ラフォーレ原宿・松山跡地 商業等複合ビル建設) 平成 21 年度～24 年度	森ビル(株)	本市が再開発事業の計画的な推進を図るために策定している「松山市市街地再開発事業基本構想」の要整備地区の 10 箇所の中に位置づけている。本 <u>地区では、平成 20 年 1 月にラフォーレ原宿・松山が老朽化に伴い閉館しているが</u> 、商店街の通行客の減少や売上げ低下の歯止め策として、早期実施を図る必要が高い事業である。 ・面積: 約 0.3ha ・ <u>延べ面積:約 8,000 m²</u> ・ <u>主用途(商業、駐輪場)</u> ・ <u>物販店舗面積:2,300 m²以上</u> ・ <u>規模構造:地上 6 階地下 1 階</u>	<u>社会資本整備 総合交付金(優 良建築物等整 備事業)</u> 平成 21 年度～ 平成 24 年度			13. 大街道二丁目東地区 優良建築物等整備事業 (ラフォーレ原宿・松山跡地 商業等複合ビル建設) 平成 21 年度～24 年度	森ビル(株)	本市が再開発事業の計画的な推進を図るために策定している「松山市市街地再開発事業基本構想」の要整備地区の 10 箇所の中に位置づけている。本事業は、ラフォーレ原宿・松山の老朽化に伴う閉館から 2 年目を迎え、商店街の通行客の減少や売上げ低下の歯止め策として、早期実施を図る必要が高い事業である。 ・面積: 約 0.3ha ・ <u>整備内容:</u> <u>延べ面積約 11,005 m²</u> <u>主用途(商業・ホテル等)</u> ・ <u>物販店舗面積:2,300 m²以上</u> <u>上</u> ・ <u>規模構造:地上 13 階地下 2 階</u> オープン予定:平成 24 年度	<u>優良建築物等 整備事業</u> 平成 21 年度～ 平成 24 年度	
14. 二番町三丁目南地区 優良建築物等整備事業 平成 22 年度～ <u>24 年度</u>	(株)三越 (株)香川銀行	本市が再開発事業の計画的な推進を図るために策定している「松山市市街地再開発事業基本構想」の要整備地区の 10 箇所の中	<u>社会資本整備 総合交付金(優 良建築物等整 備事業)</u>			14. 二番町三丁目南地区 優良建築物等整備事業 平成 22 年度～ <u>23 年度</u>	(株)三越 (株)香川銀行	本市が再開発事業の計画的な推進を図るために策定している「松山市市街地再開発事業基本構想」の要整備地区の 10 箇所の中	<u>優良建築物等 整備事業</u> 平成 22 年度～	

		に位置づけている。本事業は、事務所や店舗と併設した大街道商店街のアクセス拠点としての駐車場整備を行うもので、商店街の通行客の減少や売上げ低下の歯止め策として、早期実施を図る必要が高い事業である。 ・面積: 約 0.2ha ・整備内容: 延べ面積約 7,500 m ² 主用途(銀行・駐車場等)	平成 22 年度～ <u>24 年度</u>				に位置づけている。本事業は、事務所や店舗と併設した大街道商店街のアクセス拠点としての駐車場整備を行うもので、商店街の通行客の減少や売上げ低下の歯止め策として、早期実施を図る必要が高い事業である。 ・面積: 約 0.2ha ・整備内容: 延べ面積約 7,500 m ² 主用途(銀行・ <u>店舗</u> ・駐車場等)	平成 23 年度		
<u>15.千舟町四丁目北地区 優良建築物等整備事業 平成23年度～24年度</u>	<u>春山海運(株) 大進建設(株)</u>	<u>中心市街地活性化に向けた企業誘致の受け皿施設として、また、都心居住による賑わい再生に寄与する施設として、店舗、事務所、賃貸住宅、駐車場等の整備を行うもので、早期実施を図る必要が高い事業である。</u> ・面積: 約 0.18ha ・整備内容: <u>延べ面積 約 9,150 m²</u> ・主用途 <u>店舗、テナント(オフィス)、賃貸住宅、駐車場等</u>	<u>社会資本整備 総合交付金(優良建築物等整備事業)</u> 平成 23 年度～ <u>24 年度</u>			<u>新規追加</u>				
16. 二番町線整備事業 平成22年度～	松山市	<u>中心市街地を東西に走る「市道二番町線」は、慢性的な路上駐車や放置自転車によって、歩行者や自転車の通行に支障をきたしている。</u> <u>そこで、本市が進める「歩いて暮らせるまちづくり」の実現に向け、電線類の無電柱化事業にあわせて、道路空間の再配分および道路景観整備を行うものである。</u> <u>この事業により、歩行者や自転車にやさしい道路空間を形成するとともに、荷捌き車両、客待ちタクシーの道路利用に関するルールを定め、自動車交通の円滑化を図るものである。</u>	<u>社会資本整備 総合交付金(道路事業(街路))</u> 平成 22 年度～			<u>新規追加</u>				
17.中央循環線整備事業 平成22年度～	松山市	<u>国道196号と道後地区を連絡する「市道中央循環線」は、</u>	<u>社会資本整備 総合交付金(道</u>			<u>新規追加</u>				

		<p>本市を代表する道路であり、防災計画の主要避難路にも指定されている。</p> <p>そこで、電線類の無電柱化事業にあわせて、歩道のバリアフリー化や安全・快適な自転車走行空間の整備を行うものである。</p> <p>この事業により、無電柱化区間の連続性が確保され、災害に強いまちの形成、情報通信ネットワークの信頼性向上、快適な都市景観の創出を図るものである。</p>	<p>路事業(街路)</p> <p>平成22年度～</p>							
--	--	---	-------------------------------	--	--	--	--	--	--	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>18.石垣等保存修理</p> <p>平成19年度～20年度</p>	松山市	<p>① 現況</p> <p>史跡松山城跡の石垣は、加藤嘉明が築いたものが大半を占め、屏風折石垣や登り石垣見せる軍事目的を超えた芸術性は、松山城の魅力の一つとなっている。</p> <p>これら、様々な表情を持つ石垣は、園内の木根や地震の影響によって、一部損傷を受けたり、変形をおこしたりしている。</p> <p>② 目的</p> <p>史跡の維持保全を通して、松山の歴史を発信するとともに、松山城の魅力を高めた、市民や観光客の憩いと集いの場の提供によって、回遊性、満足度の向上を図る。</p> <p>③ 事業内容</p> <p>史跡の保全・修復の一環として継続的に取り組む事業の中で、城山公園の第1期整備にあわせて、黒門跡石垣の修復を行う。</p> <p>三之丸から二之丸、本丸へつづく登城入り口となる黒門跡石垣の修復は、第1期整備と同時期に行うことで、園内の回遊動線が整理され、各施設への来場者数、観光滞在者数の増加が見込まれる</p>	<p>国宝重要文化財等保存整備費</p> <p>平成19年度～20年度</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>15.石垣等保存修理</p> <p>平成19年度～</p>	松山市	<p>① 現況</p> <p>史跡松山城跡の石垣は、加藤嘉明が築いたものが大半を占め、屏風折石垣や登り石垣見せる軍事目的を超えた芸術性は、松山城の魅力の一つとなっている。</p> <p>これら、様々な表情を持つ石垣は、園内の木根や地震の影響によって、一部損傷を受けたり、変形をおこしたりしている。</p> <p>② 目的</p> <p>史跡の維持保全を通して、松山の歴史を発信するとともに、松山城の魅力を高めた、市民や観光客の憩いと集いの場の提供によって、回遊性、満足度の向上を図る。</p> <p>③ 事業内容</p> <p>史跡の保全・修復の一環として継続的に取り組む事業の中で、城山公園の第1期整備にあわせて、黒門跡石垣の修復を行う。</p> <p>三之丸から二之丸、本丸へつづく登城入り口となる黒門跡石垣の修復は、第1期整備と同時期に行うことで、園内の回遊動線が整理され、各施設への来場者数、観光滞在者数の増加が見込まれる。</p>	<p>国宝重要文化財等保存整備費</p> <p>平成19年度～</p>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
19. 千舟町古川線右折レーン新設事業 平成 21 年度	松山市	平成 20 年度から現敷地において建替えが行われる愛媛県立中央病院(P101 参照)前の道路は片側 1 車線で右折レーンが無く、渋滞を引き起こす要因となっているため、早急な改善が求められている。 この事業により、病院前の道路の渋滞緩和を図ることにより、周辺地域が住みやすい生活環境となり、あわせて、病院利用者の利便性の向上を図るものである。		
20. 松山市自転車等駐車対策協議会での条例検討 平成 20 年度～	松山市	中心部における放置自転車対策の強化を目指し、現在、駐輪場の附置義務の規制対象となっていない事務所ビルを附置義務対象施設に追加することや、放置禁止区域以外での放置自転車の警告から撤去までの時間短縮など、現行の「松山市自転車等の駐車対策に関する条例」の見直し検討を総合的に行い、条例改正を行う。 この事業により、民間による駐輪場整備を促進し、中心市街地内の放置自転車を減少させ、快適な歩行空間による回遊性と道路景観の向上により、暮らしやすい生活空間となるものである。		
21. 自転車の路上駐輪施設の整備 平成 19 年度～	松山市	道路法改正により、道路空間を占有して自転車駐輪場が整備可能になったことから、伊予鉄道古町駅(郊外電車、路面電車の結節点で駅のバリアフリー工事は終了)の駅前において、駐輪場スペースを整備した。引き続き、銀天街の南に位置し、銀天街への自転車来街者の駐輪場として有効な中之川通り線において、路上駐輪場について関係機関と協議し整備に取り組む。 この事業により、生活道路から放置自転車をなくし住みやすいまち		

(4) 国の支援措置がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
16. 千舟町古川線右折レーン新設事業 平成 21 年度	松山市	平成 20 年度から現敷地において建替えが行われる愛媛県立中央病院(P100 参照)前の道路は片側 1 車線で右折レーンが無く、渋滞を引き起こす要因となっているため、早急な改善が求められている。 この事業により、病院前の道路の渋滞緩和を図ることにより、周辺地域が住みやすい生活環境となり、あわせて、病院利用者の利便性の向上を図るものである。		
17. 松山市自転車等駐車対策協議会での条例検討 平成 20 年度～	松山市	中心部における放置自転車対策の強化を目指し、現在、駐輪場の附置義務の規制対象となっていない事務所ビルを附置義務対象施設に追加することや、放置禁止区域以外での放置自転車の警告から撤去までの時間短縮など、現行の「松山市自転車等の駐車対策に関する条例」の見直し検討を総合的に行い、条例改正を行う。 この事業により、民間による駐輪場整備を促進し、中心市街地内の放置自転車を減少させ、快適な歩行空間による回遊性と道路景観の向上により、暮らしやすい生活空間となるものである。		
18. 自転車の路上駐輪施設の整備 平成 19 年度～	松山市	道路法改正により、道路空間を占有して自転車駐輪場が整備可能になったことから、伊予鉄道古町駅(郊外電車、路面電車の結節点で駅のバリアフリー工事は終了)の駅前において、駐輪場スペースを整備した。引き続き、銀天街の南に位置し、銀天街への自転車来街者の駐輪場として有効な中之川通り線において、路上駐輪場について関係機関と協議し整備に取り組む。 この事業により、生活道路から放置自転車をなくし住みやすいまち		

		にするとともに、利便性の向上により、来街者の増加に貢献するものである。						にするとともに、利便性の向上により、来街者の増加に貢献するものである。		
22.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～	松山市 中心市街地 活性化協議 会 関係権利者	<p>①現況 旧基本計画において、再開発等まちづくり事業計画が計画されていたものの、いずれも未実施で、優良建築物等整備事業でいよてつ高島屋の増床が行われたのみである。中央商店街においては、耐震基準に満たない老朽化した低層建物が多く、商業空間として魅力が疎外されつつある。</p> <p>②目的 土地の高度利用を図るため建物の高度化や良好な商業空間づくりのため、再開発や協調建て替え等民間が行う「まち更新」に向けた様々な活動に対し、支援を行う。</p> <p>③事業内容 中心市街地活性化協議会において、低未利用地調査や適地調査、地権者アンケート、地区更新モデル調査等を実施し、住民への説明会やシンポジウム等の開催により、まちづくりへの啓発を行う。 また、旧中心市街地活性化基本計画に位置づけられている地域等においては、講師派遣等のまちづくり勉強会の支援を行う。 更に、市民に対しては、まちなか居住の魅力をフォーラム等の開催により広く情報発信し居住促進を図る。</p> <p>この事業により、中心市街地における権利者との協働により、将来に向けた、まちの更新、再開発、まちなか居住につなげていくものである。</p>				19.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～	松山市 中心市街地 活性化協議 会 関係権利者	<p>①現況 旧基本計画において、再開発等まちづくり事業計画が計画されていたものの、いずれも未実施で、優良建築物等整備事業でいよてつ高島屋の増床が行われたのみである。中央商店街においては、耐震基準に満たない老朽化した低層建物が多く、商業空間として魅力が疎外されつつある。</p> <p>②目的 土地の高度利用を図るため建物の高度化や良好な商業空間づくりのため、再開発や協調建て替え等民間が行う「まち更新」に向けた様々な活動に対し、支援を行う。</p> <p>③事業内容 中心市街地活性化協議会において、低未利用地調査や適地調査、地権者アンケート、地区更新モデル調査等を実施し、住民への説明会やシンポジウム等の開催により、まちづくりへの啓発を行う。 また、旧中心市街地活性化基本計画に位置づけられている地域等においては、講師派遣等のまちづくり勉強会の支援を行う。 更に、市民に対しては、まちなか居住の魅力をフォーラム等の開催により広く情報発信し居住促進を図る。</p> <p>この事業により、中心市街地における権利者との協働により、将来に向けた、まちの更新、再開発、まちなか居住につなげていくものである。</p>		
23.まつやまインフォメーション(まちかど案内情報発信事業) 平成 16 年度～	松山市	<p>①. 現状 回遊情報発信事業として、現在中心市街地を中心に 13 台設置(内中心市街地内 11 台)された、まちかど案内情報発信施設「タウ</p>				20.まつやまインフォメーション(まちかど案内情報発信事業) 平成 16 年度～	松山市	<p>①. 現状 回遊情報発信事業として、現在中心市街地を中心に 13 台設置(内中心市街地内 11 台)された、まちかど案内情報発信施設「タウ</p>		

		<p>ンボード」において映像ディスプレイやタッチパネル、ポスター、チラシ、携帯電話 QR コードにより、観光客・市民に対し観光・生活等に係る情報を発信し、賑わいや回遊性の向上を図っている。</p> <p>また、携帯電話用 WEB サイトとして「ハイクナビ」も整備され、携帯電話からの情報も入手できるようになっている。</p> <p>②機能強化 今後、より一層の情報発信機能を強化するため、各種コンテンツ及び情報発信端末手段の充実や監視カメラ、ソーラーパネルの追加を検討するなど、公共空間端末及び携帯電話等により松山の各種情報を提供する。</p> <p>③連携事業「おいでナビ」(P112参照) 近年増え続ける携帯電話を活用し、中央商店街が実施している情報発信事業。</p> <p>この事業により、まちの魅力を発信し、市民、光客が簡単にまち情報、観光情報を入手していただくことが、回遊性、利便性の向上につながり、観光客や来街者を増やすものである。</p>					<p>ンボード」において映像ディスプレイやタッチパネル、ポスター、チラシ、携帯電話 QR コードにより、観光客・市民に対し観光・生活等に係る情報を発信し、賑わいや回遊性の向上を図っている。</p> <p>また、携帯電話用 WEB サイトとして「ハイクナビ」も整備され、携帯電話からの情報も入手できるようになっている。</p> <p>②機能強化 今後、より一層の情報発信機能を強化するため、各種コンテンツ及び情報発信端末手段の充実や監視カメラ、ソーラーパネルの追加を検討するなど、公共空間端末及び携帯電話等により松山の各種情報を提供する。</p> <p>③連携事業「おいでナビ」(P112参照) 近年増え続ける携帯電話を活用し、中央商店街が実施している情報発信事業。</p> <p>この事業により、まちの魅力を発信し、市民、観光客が簡単にまち情報、観光情報を入手していただくことが、回遊性、利便性の向上につながり、観光客や来街者を増やすものである。</p>		
--	--	--	--	--	--	--	---	--	--

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2]略

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																								
1.愛媛県立中央病院整備運営事業(松山市駅南地区) うち整備期間 平成20年度～26年度	愛媛県	<p>愛媛県立中央病院は、築後32年が経過し、構造的な老朽化に加え、診療機能の拡大、患者数の増加、県立病院に求められる機能の高度化等により機能的にも一部限界に達しているため建て替えるものである。</p> <p>建替え場所については、現総合周産期母子医療センターやPET-CTセンターの建物の有効活用が図られることに加え、伊予鉄道松山市駅から歩いて5分という、利用者である県民・市民にとって交通至便な場所であることを考慮し、現在の敷地内とする。</p> <p>建替えに際しては、中心市街地に立地していることを考慮し、駐車場の拡張を図るとともに、東南海・南海地震への備えとして、災害基幹拠点病院としての機能アップを図る。</p> <p>この事業により、県民に求められる機能を有する基幹病院となることで、病院診療者や中心市街地の居住者の利便性が向上するものである。</p> <p>建替え前後の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現病院</th> <th>新病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延床面積*</td> <td>約31,000㎡</td> <td>約65,000㎡</td> </tr> <tr> <td>病床数</td> <td>864</td> <td>823</td> </tr> <tr> <td>診療科数</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>駐車場</td> <td>約550台</td> <td>800台以上</td> </tr> <tr> <td>エレベーター*</td> <td>4台</td> <td>15台程度</td> </tr> <tr> <td>屋上へリポート</td> <td>なし</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>免震構造</td> <td>なし</td> <td>あり</td> </tr> </tbody> </table> <p>※延床面積及びエレベーター</p>	項目	現病院	新病院	延床面積*	約31,000㎡	約65,000㎡	病床数	864	823	診療科数	24	24	駐車場	約550台	800台以上	エレベーター*	4台	15台程度	屋上へリポート	なし	あり	免震構造	なし	あり	<p>社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)</p> <p>平成20年度～26年度</p>	<p>1号館オープン 平成25年度</p> <p>全面オープン 平成26年度</p>
項目	現病院	新病院																										
延床面積*	約31,000㎡	約65,000㎡																										
病床数	864	823																										
診療科数	24	24																										
駐車場	約550台	800台以上																										
エレベーター*	4台	15台程度																										
屋上へリポート	なし	あり																										
免震構造	なし	あり																										

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2]略

(2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																								
1.愛媛県立中央病院整備運営事業 うち整備期間 平成20年度～26年度	愛媛県	<p>愛媛県立中央病院は、築後32年が経過し、構造的な老朽化に加え、診療機能の拡大、患者数の増加、県立病院に求められる機能の高度化等により機能的にも一部限界に達しているため建て替えるものである。</p> <p>建替え場所については、現総合周産期母子医療センターやPET-CTセンターの建物の有効活用が図られることに加え、伊予鉄道松山市駅から歩いて5分という、利用者である県民・市民にとって交通至便な場所であることを考慮し、現在の敷地内とする。</p> <p>建替えに際しては、中心市街地に立地していることを考慮し、駐車場の拡張を図るとともに、東南海・南海地震への備えとして、災害基幹拠点病院としての機能アップを図る。</p> <p>この事業により、県民に求められる機能を有する基幹病院となることで、病院診療者や中心市街地の居住者の利便性が向上するものである。</p> <p>建替え前後の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現病院</th> <th>新病院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延床面積*</td> <td>約31,000㎡</td> <td>約65,000㎡</td> </tr> <tr> <td>病床数</td> <td>864</td> <td>823</td> </tr> <tr> <td>診療科数</td> <td>24</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>駐車場</td> <td>約550台</td> <td>800台以上</td> </tr> <tr> <td>エレベーター*</td> <td>4台</td> <td>15台程度</td> </tr> <tr> <td>屋上へリポート</td> <td>なし</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>免震構造</td> <td>なし</td> <td>あり</td> </tr> </tbody> </table> <p>※延床面積及びエレベーター</p>	項目	現病院	新病院	延床面積*	約31,000㎡	約65,000㎡	病床数	864	823	診療科数	24	24	駐車場	約550台	800台以上	エレベーター*	4台	15台程度	屋上へリポート	なし	あり	免震構造	なし	あり	<p>暮らし・賑わい再生事業</p> <p>平成20年度～26年度</p>	<p>1号館オープン 平成25年度</p> <p>全面オープン 平成26年度</p>
項目	現病院	新病院																										
延床面積*	約31,000㎡	約65,000㎡																										
病床数	864	823																										
診療科数	24	24																										
駐車場	約550台	800台以上																										
エレベーター*	4台	15台程度																										
屋上へリポート	なし	あり																										
免震構造	なし	あり																										

はメンとなる棟の比較でる。

(2) ②～(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
3. 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～	松山市 中心市街地 活性化協議 会 関係権利者	(再掲)P97		
4. 若年者向けダンススクールの開校 平成 20 年度	(株)LDH	中央商店街内において、まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進要綱(P118 参照)を活用し、若年者向けダンススクールの立地を図る。 この事業により、商店街とも連携し、若者が集うまちづくりを進めることにより、賑わいのあるまちを目指すものである。	まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業(松山市支援措置) 平成 20 年度	

はメインとなる棟の比較である。

(2) ～(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
3. 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～	松山市 中心市街地 活性化協議 会 関係権利者	(再掲)P96		
4. 若年者向けダンススクールの開校 平成 20 年度	(株)LDH	中央商店街内において、まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進要綱(P117 参照)を活用し、若年者向けダンススクールの立地を図る。 この事業により、商店街とも連携し、若者が集うまちづくりを進めることにより、賑わいのあるまちを目指すものである。	まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業(松山市支援措置) 平成 20 年度	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2]略

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
1.地域優良賃貸住宅(高齢者型、一般型)の建設助成の優先的配分 平成 20 年度～	松山市	子育て世帯、高齢者世帯等の居住の安定に配慮が必要な世帯を入居対象とした民間賃貸住宅について、毎年度、高齢者型・一般型それぞれ一棟分の建設整備費及び家賃低廉化助成の枠を設け、中心市街地活性化区域内の事業を認定する際には、優先的な採択や駐車場台数の軽減等の優遇策を講じるものである。 この事業により、中心市街地への良質な賃貸住宅の誘導を行い、まちなか居住を促進するものである。	<u>社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業)</u> 平成 20 年度～ 25 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
2.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～ (再掲)	松山市 中心市街地 活性化協議会 関係権利者	(再掲)P97		

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2]略

(2)②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
1.地域優良賃貸住宅(高齢者型、一般型)の建設助成の優先的配分 平成 20 年度～	松山市	子育て世帯、高齢者世帯等の居住の安定に配慮が必要な世帯を入居対象とした民間賃貸住宅について、毎年度、高齢者型・一般型それぞれ一棟分の建設整備費及び家賃低廉化助成の枠を設け、中心市街地活性化区域内の事業を認定する際には、優先的な採択や駐車場台数の軽減等の優遇策を講じるものである。 この事業により、中心市街地への良質な賃貸住宅の誘導を行い、まちなか居住を促進するものである。	<u>地域住宅交付金</u> 平成 20 年度～ 25 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
2.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成 19 年度～ (再掲)	松山市 中心市街地 活性化協議会 関係権利者	(再掲)P96		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
[1]～[2]略

(1) 法に定める特別の措置に関する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
1.大規模小売店舗立地法の特例区域設定の要請 内容:大店立地法の手続きに関する簡素化の措置 平成0年度～	松山市	中心市街地に存在する低未利用地や大型空き店舗等に対する出店誘致や、既存店舗の増床への対応を速やかに展開できるなど、賑わいを維持や新たな創出のための重要な措置である。 この事業により、迅速な出店が可能となり、核店舗の誘致が促進され、商店街の魅力の向上により、来街者の増加と商業の活性化を図るものである。 ※候補箇所 ・ラフォーレ原宿・松山跡地 (P119参照) ・フジグラン松山の商業床増床 (P119参照) ・その他随時	大規模小売店舗立地法の特例 平成20年度～	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
14.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成19年度～ (再掲)	松山市 中心市街地 活性化協議会 関係権利者	(再掲)P97		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
16. ラフォーレ原宿・松山跡地商業等複合ビル建設に伴う支援 平成24年度	松市	現在、空きビルとなっているラフォーレ原宿・松山の建物を取り壊し、その跡地及び隣接地に新たな商業等複合ビルを建設し、物販を中心とした商業床を創出する森ビル(株)が行なう「大街道二丁目東地区優良建築物等整備事業」に対し、まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業により、支援を行う。 この事業により、中央商店街内		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項
[1]～[2]略

(1) 法に定める特別の措置に関する事業等

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
1.大規模小売店舗立地法の特例区域設定の要請 内容:大店立地法の手続きに関する簡素化の措置 平成20年度～	松山市	中心市街地に存在する低未利用地や大型空き店舗等に対する出店誘致や、既存店舗の増床への対応を速やかに展開できるなど、賑わいを維持や新たな創出のための重要な措置である。 この事業により、迅速な出店が可能となり、核店舗の誘致が促進され、商店街の魅力の向上により、来街者の増加と商業の活性化を図るものである。 ※候補箇所 ・ラフォーレ原宿・松山跡地 (P118参照) ・フジグラン松山の商業床増床 (P118参照) ・その他随時	大規模小売店舗立地法の特例 平成20年度～	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
14.新たなまちづくりに向けた、まちづくり初動期支援事業 平成19年度～ (再掲)	松山市 中心市街地 活性化協議会 関係権利者	(再掲)P96		
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
16. ラフォーレ原宿・松山跡地商業等複合ビル建設に伴う支援 平成24年度	松山市	現在、空きビルとなっているラフォーレ原宿・松山の建物を取り壊し、その跡地及び隣接地に新たな商業等複合ビルを建設し、物販を中心とした商業床を創出する森ビル(株)が行なう「大街道二丁目東地区優良建築物等整備事業」に対し、まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業により、支援を行う。 この事業により、中央商店街内		

		<p>において新たに魅力的な店舗が生まれ、来街者が増加することで、賑わいが創出されるとともに、商業の活性化が図れるものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積: 約 0.3ha ・<u>延べ面積:約 8,000 m²</u> ・<u>主用途(商業、駐輪場)</u> ・<u>物販店舗面積:2,300 m²以上</u> ・<u>規模構造:地上 6 階地下 1 階</u> 					<p>において新たに魅力的な店舗が生まれ、来街者が増加することで、賑わいが創出されるとともに、商業の活性化が図れるものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>面積: 約 0.3ha</u> ・<u>整備内容:</u> <li style="padding-left: 20px;"><u>延べ面積約 11,005 m²</u> <li style="padding-left: 20px;"><u>主用途(商業・ホテル等)</u> ・ <u>物販店舗面積:2,300 m²以上</u> ・ <u>規模構造:地上 13階地下 2階</u> ・ <u>オープン予定:平成 24 年度</u> 		
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1]～[2]略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)		
4.JR 松山駅付近連続立体交差事業 約 2.4km 施行期間 平成 20 年度～平成 32 年度	愛媛県	再掲(P91)	<u>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))</u> 補助期間 平成 20 年度～平成 32 年度	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
13.まちなか回遊手段提供事業 平成17年度～	伊予鉄道(株) 松山市	①公共交通機関等の充実 JR 松山駅、中央商店街、道後温泉を結ぶ路面電車や路線バス利便性を活かし、まちなか回遊サービス事業(後述のまちなか回遊サービス提供事業参照)との連携や、移動そのものに娯楽性を持たせた「坊っちゃん列車」、「マドンナバス」「観光レンタサイクル」等の運行、回遊性の維持・向上を図る。 ②路面電車の結節強化と延伸 JR松山駅周辺整備によりJRと路面電車の結節強化を図るとともに、駅西地区への路面電車の延伸により、「坂の上の雲」のまちづくりサブセンターゾーンである松山総合公園との連携、延伸地域からの中心市街地への回遊性の向上を図る。 ③自転車交通の利便性向上 平成 20 年度に策定される、都市圏交通戦略(P124 参照)により、自転車走行レーン、小規模分散型駐輪場について検討し、中心市街地における公共交通や自転車の利便性の向上を図る。		

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
[1]～[2]略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)		
4.JR 松山駅付近連続立体交差事業 約 2.4km 施行期間平成 20 年度～平成 32 年度	愛媛県	再掲(P91)	<u>街路事業</u> 補助期間 平成 20 年度～平成 32 年度	

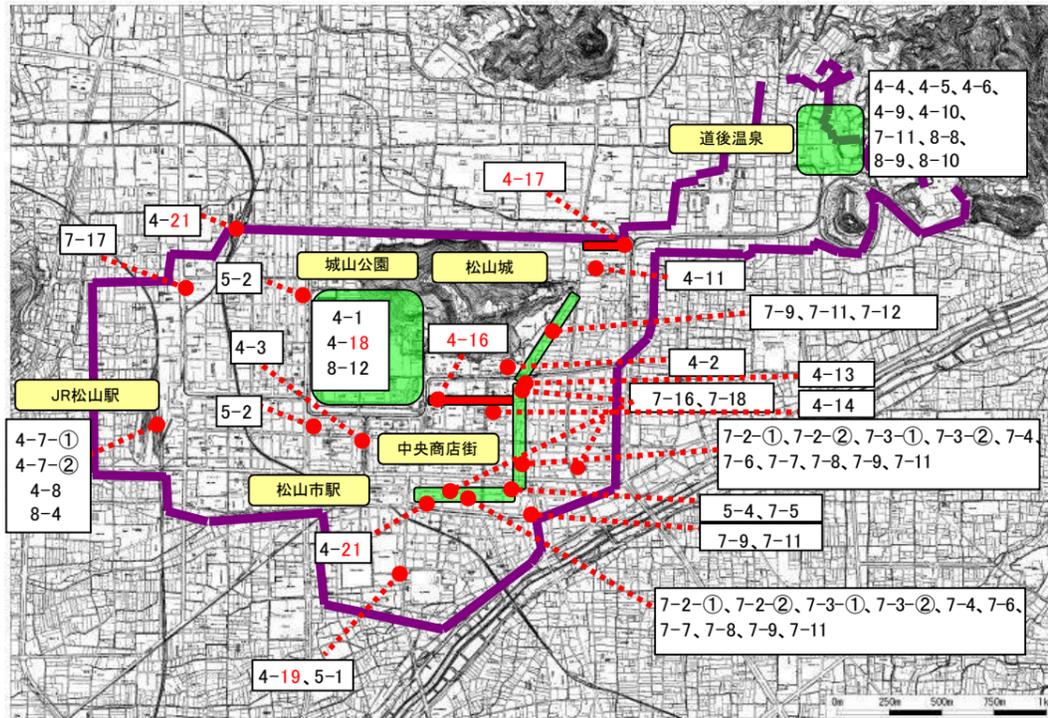
(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
13.まちなか回遊手段提供事業 平成17年度～	伊予鉄道(株) 松山市	①公共交通機関等の充実 JR 松山駅、中央商店街、道後温泉を結ぶ路面電車や路線バス利便性を活かし、まちなか回遊サービス事業(後述のまちなか回遊サービス提供事業参照)との連携や、移動そのものに娯楽性を持たせた「坊っちゃん列車」、「マドンナバス」「観光レンタサイクル」等の運行、回遊性の維持・向上を図る。 ②路面電車の結節強化と延伸 JR松山駅周辺整備によりJRと路面電車の結節強化を図るとともに、駅西地区への路面電車の延伸により、「坂の上の雲」のまちづくりサブセンターゾーンである松山総合公園との連携、延伸地域からの中心市街地への回遊性の向上を図る。 ③自転車交通の利便性向上 平成 20 年度に策定される、都市圏交通戦略(P123 参照)により、自転車走行レーン、小規模分散型駐輪場について検討し、中心市街地における公共交通や自転車の利便性の向上を図る。		

<p>15.まちなか回遊サービス提供事業 平成 19 年度～</p>	<p>松山市 (株)まちづくり松山 伊予鉄道(株) 松山観光コンベンション協会 松山観光ボランティアガイドの会</p>	<p>①既存各種回遊チケットの周知 伊予鉄道(株)が実施している観光客向けに、路面電車と中心部のバスが 1 日乗り放題の「1Dayチケット」、マドンナバスを追加した「遊々チケット」、郊外電車、バスを追加した「ぐるっと観光 1DAYきっぷ」、いよてつ高島屋でのお買い物と連携した「お帰り切符サービス」などを観光パンフレットや松山インフォメーション等で広く宣伝することで、観光客に対し公共交通機関による回遊の更なる PR を図る。</p> <p>②観光施設回遊割引パスの発行 中心市街地に集中する複数の観光施設の入場がお得な割引料金で回遊できる「回遊割引パス」に取り組むことで、2 大観光施設である松山城、道後温泉以外の観光施設にも誘客が図れ、滞在型の観光地形成に寄与することから、中心市街地内の市有観光 5 施設において、回遊割引パスの導入実験や、民間観光施設との連携に取り組むこととしている。</p> <p>③サービスの連携 「おいでナビ」(P113 参照)のポイント還元事業、「回遊割引パス」、伊予鉄道が現在約 15 万枚を発行するいよてつICカードとの連携に取り組むこととしている。</p> <p>④サービスの向上 「タクシー乗務員観光おもてなし研修事業」の実施や「松山観光ボランティアガイドの会」を結成することで、回遊サービスの質的向上を図る。</p> <p>これら事業により、観光施設や商業施設等地域資源への回遊が容易となり、観光客アップが見込めるとともに、中心市街地内での回遊頻度の増が図れるものである。</p>			<p>15.まちなか回遊サービス提供事業 平成 19 年度～</p>	<p>松山市 (株)まちづくり松山 伊予鉄道(株) 松山観光コンベンション協会 松山観光ボランティアガイドの会</p>	<p>①既存各種回遊チケットの周知 伊予鉄道(株)が実施している観光客向けに、路面電車と中心部のバスが 1 日乗り放題の「1Dayチケット」、マドンナバスを追加した「遊々チケット」、郊外電車、バスを追加した「ぐるっと観光 1DAYきっぷ」、いよてつ高島屋でのお買い物と連携した「お帰り切符サービス」などを観光パンフレットや松山インフォメーション等で広く宣伝することで、観光客に対し公共交通機関による回遊の更なる PR を図る。</p> <p>②観光施設回遊割引パスの発行 中心市街地に集中する複数の観光施設の入場がお得な割引料金で回遊できる「回遊割引パス」に取り組むことで、2 大観光施設である松山城、道後温泉以外の観光施設にも誘客が図れ、滞在型の観光地形成に寄与することから、中心市街地内の市有観光 5 施設において、回遊割引パスの導入実験や、民間観光施設との連携に取り組むこととしている。</p> <p>③サービスの連携 「おいでナビ」(P112 参照)のポイント還元事業、「回遊割引パス」、伊予鉄道が現在約 15 万枚を発行するいよてつICカードとの連携に取り組むこととしている。</p> <p>④サービスの向上 「タクシー乗務員観光おもてなし研修事業」の実施や「松山観光ボランティアガイドの会」を結成することで、回遊サービスの質的向上を図る。</p> <p>これら事業により、観光施設や商業施設等地域資源への回遊が容易となり、観光客アップが見込めるとともに、中心市街地内での回遊頻度の増が図れるものである。</p>
--	---	---	--	--	--	---	---

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

中心市街地活性化事業実施位置図



- ◆市街地整備
 - 4-1 城山公園整備
 - 4-2 「坂の上の雲」記念館(仮称)建設
 - 4-3 市道千舟町高岡線軌道敷整備
 - 4-4 道後温泉駅前街区・本館周辺ファサード景観整備事業
 - 4-5 道路景観整備
 - 4-6 観光駐車場整備事業
 - 4-7 ①松山駅前周辺土地区画整理事業
 - 4-7 ②松山駅前再開発の促進
 - 4-8 JR松山駅付近連続立体交差事業
 - 4-9 県道六軒家石手線歩道整備及び電線類地中化事業
 - 4-10 伊予鉄道道後温泉駅周辺みち再生事業
 - 4-11 東雲公園リニューアル事業
 - 4-12 下水道施設対策緊急整備事業(※1)
 - 4-13 大街道二丁目東地区優良建築物等整備事業
 - 4-14 二番町三丁目南地区優良建築物等整備事業
 - 4-15 千舟町四丁目北地区優良建築物等整備事業
 - 4-16 二番町整備事業
 - 4-17 中央橋梁整備事業
 - 4-18 石垣等保存修理
 - 4-19 千舟町古川緑吉折レーン新設事業
 - 4-20 松山自転車等駐輪対策協議会での条例検討(※1)
 - 4-21 自転車等の路上駐輪施設の整備
 - 4-22 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初期期支援事業(※1)
 - 4-23 まつやまインフォメーション事業(※1)

- ◆都市福祉施設整備
 - 5-1 愛媛県立中央病院整備運営事業
 - 5-2 地味子育て支援拠点事業
 - 5-3 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初期期支援事業(再掲:4-23)(※1)
 - 5-4 若年者向けダンススクールの開設

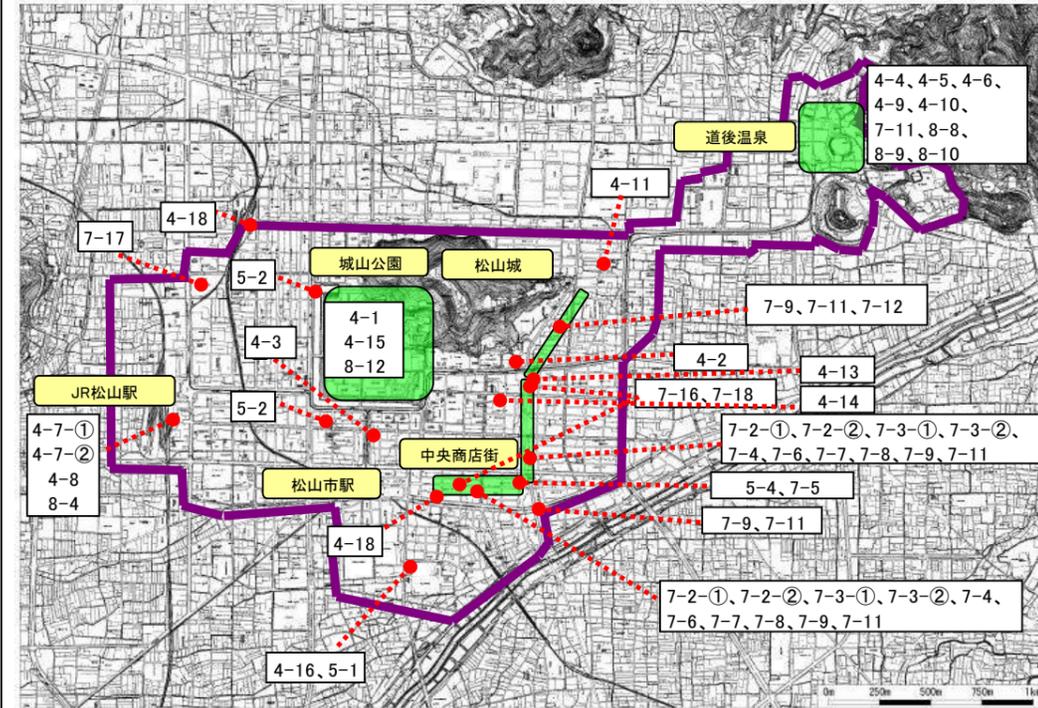
- ◆街なか居住推進
 - 6-1 地域優良賃貸住宅(高齢者型、一般型)の建設助成の優先的配分(※1)
 - 6-2 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初期期支援事業(再掲:4-23)(※1)

- ◆商業の活性化
 - 7-1 大規模小売店舗立地法の特例区域設定(の要請)(※1)
 - 7-2 ①の銀天街及び大街道内道路改良
 - 7-2 ②のアーケード内の空間形成計画の策定
 - 7-3 ①の銀天街及び大街道内道路改良(再掲)
 - 7-3 ②のアーケード内の空間形成計画の策定(再掲)
 - 7-4 ストリートビジョンを活用したパブリックビューイング事業
 - 7-5 ほっとステーションおいでんか運営事業
 - 7-6 おいでナビ事業
 - 7-7 道路空間活用まちづくりモデル構築事業
 - 7-8 安心して安全のまちづくり事業
 - 7-9 商店街・商店、イベント連携による共同販促事業
 - 7-10 空き店舗対策事業(※2)
 - 7-11 マップ作成事業
 - 7-12 ロープウェイ街まちづくり協定書見直し事業
 - 7-13 朝市等活性化事業(※1)
 - 7-14 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初期期支援事業(再掲:4-23)(※1)
 - 7-15 まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業(※1)
 - 7-16 ラフォーレ原宿・松山跡地商業等複合ビル建設に伴う支援
 - 7-17 フジグラン松山の商業床の増床
 - 7-18 銀天街大型空き店舗へのテナント入居
 - 7-19 官民共同によるテナントリーシング事業(※1)
 - 7-20 「松山の味」による商業活性化事業(※2)
 - 7-21 商業振興対策事業(※2)

- ◆公共交通機関の利便性増進等
 - 8-1 「坂の上の雲」を軸とした21世紀のまちづくり事業(※2)
 - 8-2 中心市街地活性化ソフト事業(※1)
 - 8-3 松山交通戦略策定(※2)
 - 8-4 JR松山駅付近連続立体交差事業(再掲:4-8)
 - 8-5 パスロケーションシステム(※2)
 - 8-6 スペシャルドラマ「坂の上の雲」魅力創出事業(※2)
 - 8-7 観光おもてなし対策事業(※2)
 - 8-8 道後の街活性化対策事業
 - 8-9 道後温泉夏まつり
 - 8-10 道後温泉地区における誘客キャンペーン
 - 8-11 広域観光連携事業(※3)
 - 8-12 城山公園オータムフェスティバル
 - 8-13 まちなか回遊手段提供事業(※2)
 - 8-14 まちなか回遊情報提供事業(※2)
 - 8-15 まちなか回遊サービス提供事業(※1)
 - 8-16 情報通信関連産業の誘致(※2)
 - 8-17 松山まつりにおける著名人の登用(※2)
 - 8-18 松山春まつりにおける著名人の登用(※2)
 - 8-19 NHKスペシャルドラマ「坂の上の雲」の放映(※3)
 - 8-20 ドラマ放映後の落ち込みを抑える施策(※3)

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

中心市街地活性化事業実施位置図



- ◆市街地整備
 - 4-1 城山公園整備
 - 4-2 「坂の上の雲」記念館(仮称)建設
 - 4-3 市道千舟町高岡線軌道敷整備
 - 4-4 道後温泉駅前街区・本館周辺ファサード景観整備事業
 - 4-5 道路景観整備
 - 4-6 観光駐車場整備事業
 - 4-7 ①松山駅前周辺土地区画整理事業
 - 4-7 ②松山駅前再開発の促進
 - 4-8 JR松山駅付近連続立体交差事業
 - 4-9 県道六軒家石手線歩道整備及び電線類地中化事業
 - 4-10 伊予鉄道道後温泉駅周辺みち再生事業
 - 4-11 東雲公園リニューアル事業
 - 4-12 下水道施設対策緊急整備事業(※1)
 - 4-13 大街道二丁目東地区優良建築物等整備事業
 - 4-14 二番町三丁目南地区優良建築物等整備事業
 - 4-15 石垣等保存修理
 - 4-16 千舟町古川緑吉折レーン新設事業
 - 4-17 松山自転車等駐輪対策協議会での条例検討(※1)
 - 4-18 自転車の路上駐輪施設の整備
 - 4-19 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初期期支援事業(※1)
 - 4-20 まつやまインフォメーション事業(※1)

- ◆都市福祉施設整備
 - 5-1 愛媛県立中央病院整備運営事業
 - 5-2 地味子育て支援拠点事業
 - 5-3 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初期期支援事業(再掲:4-17)(※1)
 - 5-4 若年者向けダンススクールの開設

- ◆街なか居住推進
 - 6-1 地域優良賃貸住宅(高齢者型、一般型)の建設助成の優先的配分(※1)
 - 6-2 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初期期支援事業(再掲:4-17)(※1)

- ◆商業の活性化
 - 7-1 大規模小売店舗立地法の特例区域設定(の要請)(※1)
 - 7-2 ① 銀天街及び大街道内道路改良
 - 7-2 ② アーケード内の空間形成計画の策定
 - 7-3 ① 銀天街及び大街道内道路改良(再掲)
 - 7-3 ② アーケード内の空間形成計画の策定(再掲)
 - 7-4 ストリートビジョンを活用したパブリックビューイング事業
 - 7-5 ほっとステーションおいでんか運営事業
 - 7-6 おいでナビ事業
 - 7-7 道路空間活用まちづくりモデル構築事業
 - 7-8 安心して安全のまちづくり事業
 - 7-9 商店街・商店、イベント連携による共同販促事業
 - 7-10 空き店舗対策事業(※2)
 - 7-11 マップ作成事業
 - 7-12 ロープウェイ街まちづくり協定書見直し事業
 - 7-13 朝市等活性化事業(※1)
 - 7-14 新たなまちづくりに向けた、まちづくり初期期支援事業(再掲:4-17)(※1)
 - 7-15 まちなか暮らし・賑わい事業所等立地促進事業(※1)
 - 7-16 ラフォーレ原宿・松山跡地商業等複合ビル建設に伴う支援
 - 7-17 フジグラン松山の商業床の増床
 - 7-18 銀天街大型空き店舗へのテナント入居
 - 7-19 官民共同によるテナントリーシング事業(※1)
 - 7-20 「松山の味」による商業活性化事業(※2)
 - 7-21 商業振興対策事業(※2)

- ◆公共交通機関の利便性増進等
 - 8-1 「坂の上の雲」を軸とした21世紀のまちづくり事業(※2)
 - 8-2 中心市街地活性化ソフト事業(※1)
 - 8-3 松山交通戦略策定(※2)
 - 8-4 JR松山駅付近連続立体交差事業(再掲:4-8)
 - 8-5 パスロケーションシステム(※2)
 - 8-6 スペシャルドラマ「坂の上の雲」魅力創出事業(※2)
 - 8-7 観光おもてなし対策事業(※2)
 - 8-8 道後の街活性化対策事業
 - 8-9 道後温泉夏まつり
 - 8-10 道後温泉地区における誘客キャンペーン
 - 8-11 広域観光連携事業(※3)
 - 8-12 城山公園オータムフェスティバル
 - 8-13 まちなか回遊手段提供事業(※2)
 - 8-14 まちなか回遊情報提供事業(※2)
 - 8-15 まちなか回遊サービス提供事業(※1)
 - 8-16 情報通信関連産業の誘致(※2)
 - 8-17 松山まつりにおける著名人の登用(※2)
 - 8-18 松山春まつりにおける著名人の登用(※2)
 - 8-19 NHKスペシャルドラマ「坂の上の雲」の放映(※3)
 - 8-20 ドラマ放映後の落ち込みを抑える施策(※3)